

新学校給食共同調理場 整備運営事業に関する 事業概要説明会

令和3年12月21日 午後7時～
砂川学習館第1教室



立川市教育委員会事務局
教育部学校給食課
まちづくり部工事課

目次

1. 新学校給食共同調理場整備運営事業の概要
2. 土壌汚染の状況
3. 土壌対策工事の内容



1. 新学校給食共同調理場整備 運営事業の概要

○整備用地 立川市泉町1156-18

(現共同調理場東隣)

○敷地面積 12,000.01m²

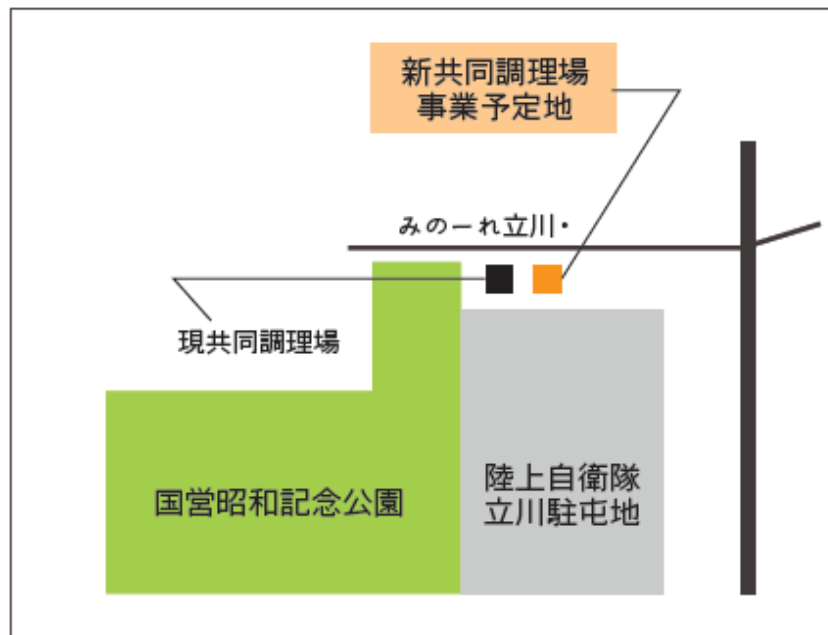
○対象校 17校

・小学校8校

・中学校9校

○運営開始

令和5年2学期から



1. 新学校給食共同調理場整備 運営事業の概要

<イメージパース1>



1. 新学校給食共同調理場整備 運営事業の概要

<イメージパース2>



1. 新学校給食共同調理場整備 運営事業の概要

○整備運営事業者 株式会社立川学校給食サービス

代表企業	株式会社東洋食品	運営・ 維持管理
構成企業	株式会社楠山設計	設計・ 工事管理
	東亜建設工業株式会社 東京支店	建設
	中島建設株式会社	建設
	タニコー株式会社 立川営業所	厨房機器の 調達等
	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	維持管理
	株式会社YAZAWA LUMBER	維持管理
	株式会社長大 東京支社	プロジェクト マネジメント等

1. 新学校給食共同調理場整備 運営事業の概要

○事業契約期間

令和3年6月30日から令和20年7月末日まで

○契約金額 10,705,171,410円

○事業者の業務内容

①設計

②建設・工事監理

③維持管理(清掃、保守、警備)

④運営(調理、洗浄、配送・回収、配膳) 等

○市の業務内容

献立の作成、食材の選定・調達・検収、
給食費の徴収管理 等

1. 新学校給食共同調理場整備 運営事業の概要

＜新学校給食共同調理場整備運営事業スケジュール＞

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業者との契約	★		
設計	R3.7～		
土壌対策工事			
建設工事		R.4.5～	
開業準備			
給食運営			R5.9～

令和3年12月現在

1. 新学校給食共同調理場整備 運営事業の概要

本事業の基本方針

(1) 学校給食衛生管理基準に準拠した施設整備と給食調理

新共同調理場は、「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠するとともに、HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) に準拠した作業区域の確保と衛生管理の整った施設とし、HACCP に準拠した調理の工程管理を行います。



(2) 食物アレルギー対応の実施

新共同調理場に、食物アレルギー対応食専用室を設置し、食物アレルギーのある児童・生徒に対して、安全にアレルギー対応食を提供します。



1. 新学校給食共同調理場整備 運営事業の概要

(3) 望ましい食環境の確保

温かく作りたてに近い状態での給食提供を実現し、また、調理工程の工夫によりバリエーション豊かな手作り献立の提供に努め、おいしく充実した給食を提供します。

(4) 災害時に対応した学校給食施設の整備

新共同調理場は、災害時に必要なアルファ化米の備蓄や受水槽の設置、万が一すべてのライフラインが止まった場合にもアルファ化米を使用した温かいご飯を提供できる機能を備えた施設とします。また、隣接する現共同調理場とともに、両調理場の車庫等を活用した物資の搬出入、給食配送車を活用した一次避難所（小・中学校）への災害支援物資提供を行う二次集積拠点とします。



1. 新学校給食共同調理場整備 運営事業の概要

(5) 食育機能の充実

新共同調理場に、映像で調理風景を見学できる食育機能を導入するとともに、本市の学校栄養職員等が事業者の栄養士や調理員とともに学校訪問を行うなど食に関する指導を充実します。

(6) 周辺への配慮

敷地周辺には、国営昭和記念公園、広域防災基地・陸上自衛隊立川駐屯地、住宅地等があるため、周辺の景観や環境、機能等への配慮を行います。

(7) 環境への配慮

省エネルギー・省資源に配慮した施設整備、維持管理・運営を行い、地球環境の保全及び環境負荷の低減に寄与します。

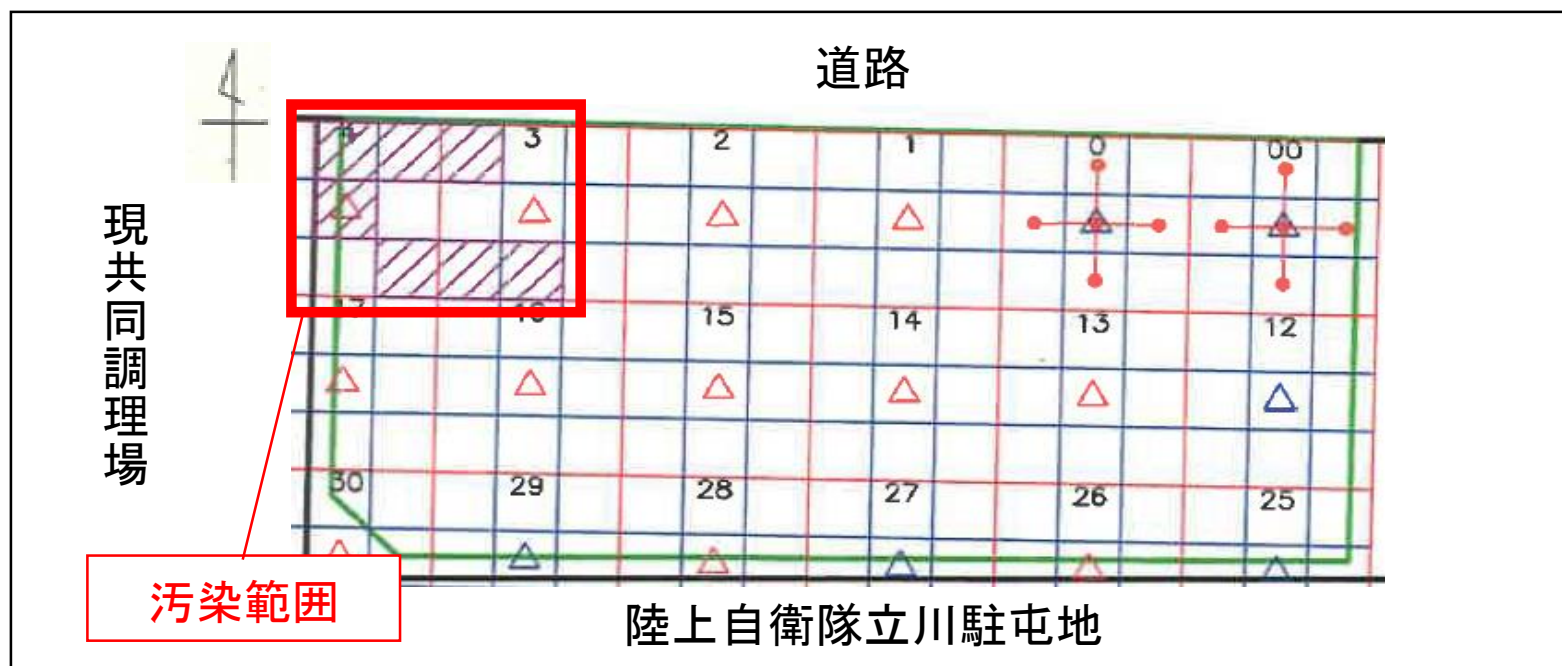
(8) 民間ノウハウの導入

事業実施に当たっては、民間ノウハウを活用し、サービス水準の向上と財政負担の軽減を図ります。施設整備に係る初期費用だけでなく、維持管理・運営を長期に一括で行うことにより、事業期間全体にわたるライフサイクルコストの縮減を図ります。

2. 土壤汚染の状況

- ・敷地の一部に基準値を超過する鉛が検出
- ・汚染土壌の範囲は、1区画10m四方の7区画

＜新学校給食共同調理場整備用地の汚染範囲＞



2. 土壌汚染の状況

＜鉛及びその化合物の含有量＞

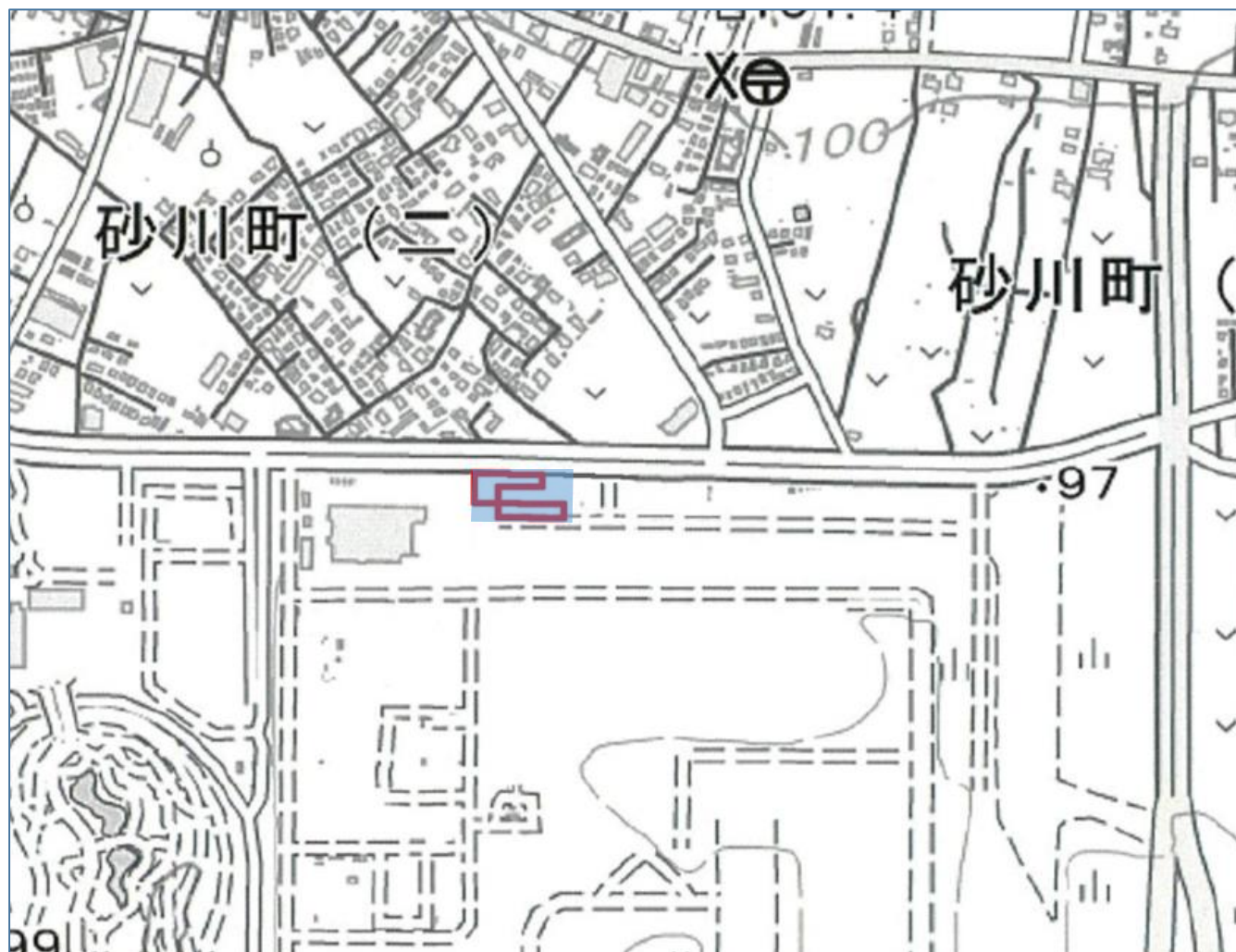
単位区画	深度(GL-m)	鉛及びその化合物 (含有)mg/kg
No.4-1	0.05	240
No.4-2	0.05	280
No.4-7	0.05	560
No.4-8	0.05～0.5	200
No.4-9	0.05	270
	0.05～0.5	190
No.5-3	0.05	180
No.5-6	0.05	320

＜汚染範囲拡大図＞

No.5-3 180	No.4-1 240	No.4-2 280	No.4-3
No.5-6 320	No.4-4	No.4-5	No.4-6
No.5-9	No.4-7 560	No.4-8 200	No.4-9 270 190

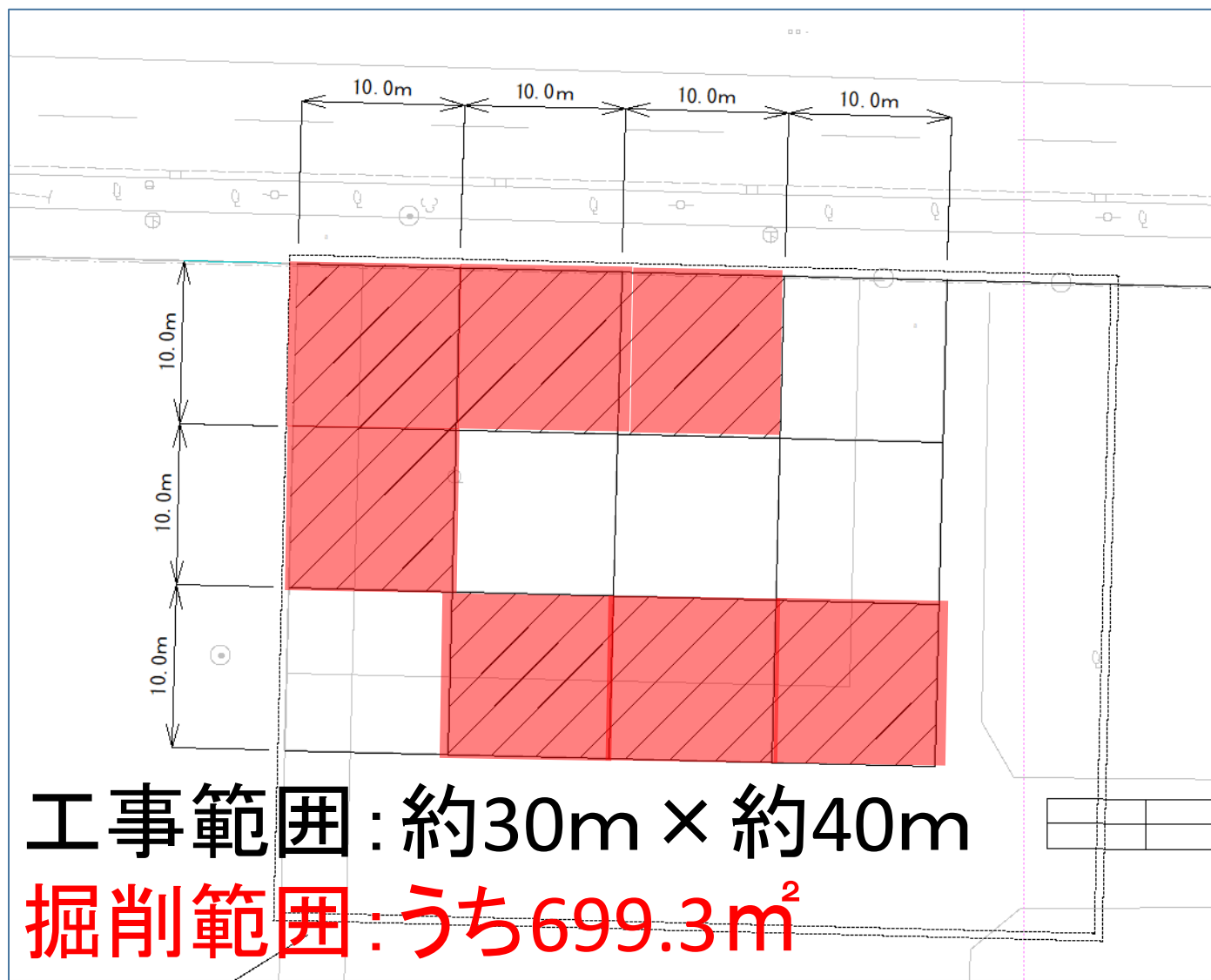
※鉛及びその化合物の基準値(150mg/kg以下)

3. 土壌対策工事の内容 — 案内図 —



-  工事範囲
-  土壌掘削範囲

3. 土壌対策工事の内容 — 位置図 —



3. 土壌対策工事の内容

＜鉛及びその化合物の含有量＞

単位区画	深度 (GL-m)	鉛及びその化合物 (含有) mg/kg
No.4-1	0.05	240
No.4-2	0.05	280
No.4-7	0.05	560
No.4-8	0.05～0.5	200
No.4-9	0.05	270
	0.05～0.5	190
No.5-3	0.05	180
No.5-6	0.05	320

＜汚染範囲拡大図＞

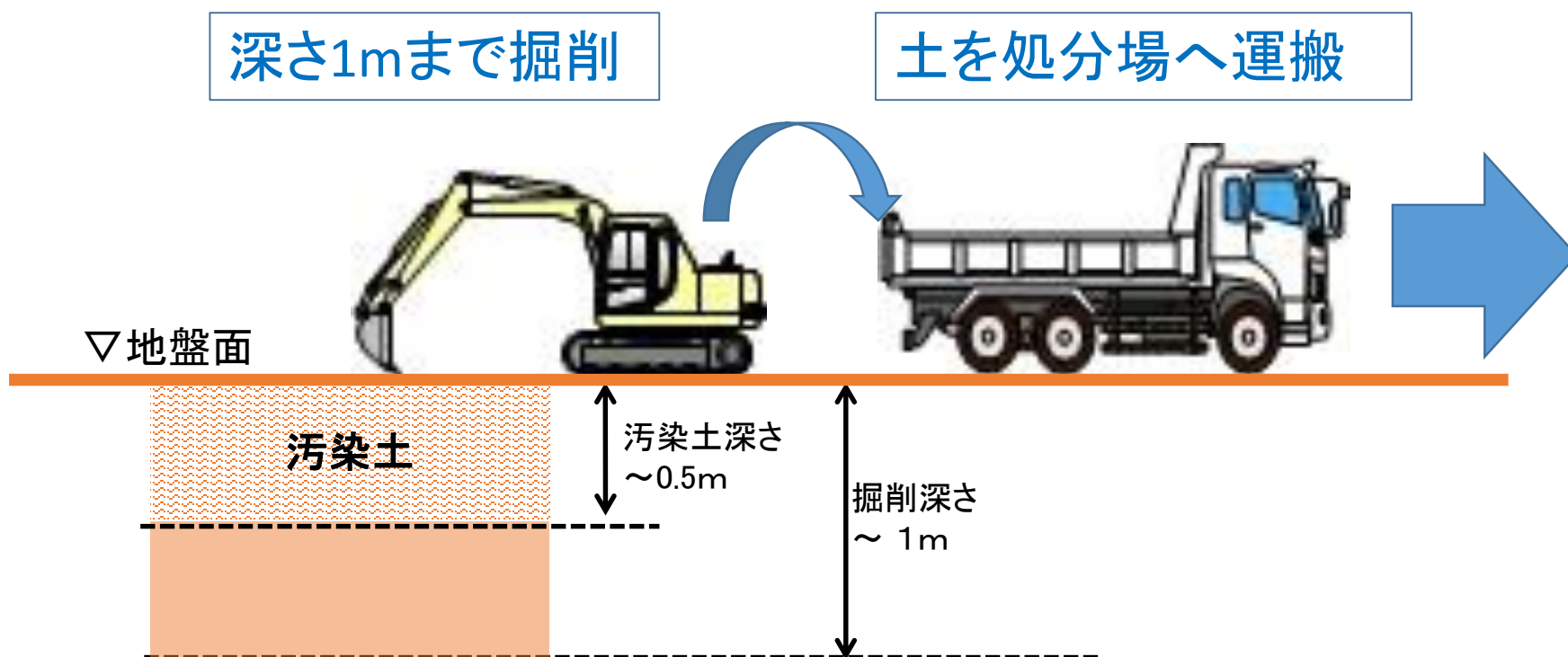
No.5-3 180	No.4-1 240	No.4-2 280	No.4-3
No.5-6 320	No.4-4	No.4-5	No.4-6
No.5-9	No.4-7 560	No.4-8 200	No.4-9 270 190

汚染土は深さ0.5mまで。
本工事では下記2点を実施

- ・深さ1mまで掘削
- ・土を処分場へ運搬

※鉛及びその化合物の基準値 (150mg/kg以下)

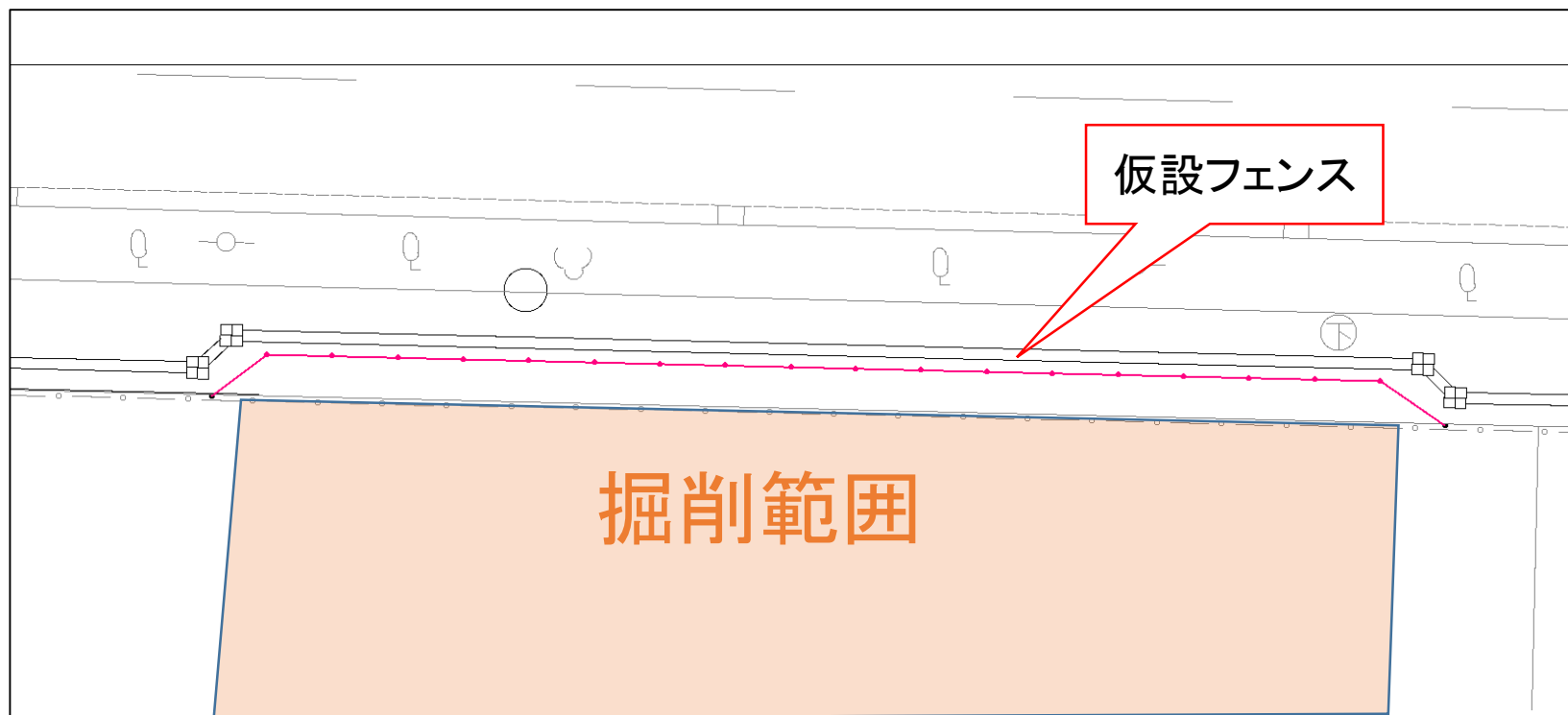
3. 土壌対策工事の内容



工事区間へ仮囲いやバリケードを設置し、周辺への粉塵等の飛散防止、騒音抑制を行うと共に、一般者の立ち入りを禁止する。

3. 土壌対策工事の内容

掘削する間、歩道上に仮設フェンスを設置します。
また、それに伴い点字ブロックの切り回しなど、歩道工事を行います



3. 土壌対策工事の内容 － 工程 －

種別	12月	1月	2月	3月	4月
準備工					
樹木伐根工					
汚染土壌床掘工					
片付け工					

天候・埋設物の状況 等の理由により
工事完了が4月に伸びる可能性もあります

※ 現時点での予定であり、変更になることがあります。ご了承ください。

3. 土壌対策工事の内容 —その他—

【工事時間】 9:00～17:00

- 樹木伐根工（279本）
バックホウ、チェーンソー、クレーン付トラック
- 土壌掘削（699.3m²）
バックホウ、ダンプトラック

バックホウ



3. 土壌対策工事の内容 — 拡散防止 —

汚染土が拡散しないよう、施工中・運搬中に下記対策をとります

- 風等により飛散しないよう、必要に応じて散水噴霧する
- 重機に付着した汚染土は清掃する。
- 積み込んだ土壌へシート掛けを実施する。
- 車両はアスファルト舗装や敷鉄板の上などを移動し、汚染土が車両のタイヤに付着することを防ぐ。

ご清聴ありがとうございました。

【お問い合わせ先】

- 土壌対策工事について
立川市まちづくり部工事課 TEL 042(523)2111
内線2416
- 土壌対策工事施工者
株式会社 白木土建 TEL 042(537)9128
- 新調理場整備運営事業全般について
立川市教育部学校給食課 TEL 042(529)3511
Email gakkoukyuushoku@city.tachikawa.lg.jp